

令和 7年 4月 9日

保護者様

加古川市立東神吉南小学校
校長 多田圭孝

非常時の児童に対する措置の基準について

陽春の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は本校教育にご理解・ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記のことにつきまして、加古川市の基準により、学校では下記のように対応致しますので、ご家庭におかれましてもご理解とご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

1. 暴風、暴風雪、大雨、大雪、洪水警報が出された場合

午前7時の時点で、「加古川市」に出された場合、臨時休業とします。(学校から連絡はしません。テレビ等で午前7時の警報の有無を確認して下さい。)

2. 地震(震度5弱以上)が発生した場合

登校前に「加古川市」で発生した場合、臨時休業とします。

3. 「兵庫県」又は「兵庫県南部」に竜巻注意情報が出された場合

登校前に出された場合は、自宅待機とし、解除されてから登校する。

(発表後有効時間は1時間、「解除」の発表は出されないの注意してください。)

※始業時以降、下校時刻をまたいで竜巻注意情報が出された場合は、教職員が安全を確認を行いながら、下校指導を行います。

4. 「兵庫県」にJアラート等を通じて緊急情報が発信された場合

登校前に出された場合は、自宅待機とし、家庭内で安全確保を行う。その後、行政からの情報により安全が確認されたら登校する。

5. 熱中症予防情報サイトのアラート等の発表された場合

① 熱中症特別警戒アラートが兵庫県に発表(14時頃)された場合は、翌日は臨時休業とします。

② 暑さ指数情報提供地点の「明石」「姫路」における暑さ指数(WBGT)35以上の予測が発表(17時頃)された場合は、翌日は臨時休校とします。

③ 下校時間帯に、暑さ指数が33を超えている場合は、31程度に下がるまで学校で待機させ、繰り下げて下校させます。①②③いずれもスクリーンで配信します。

※ 登校中・始業時以降の上記1~4への対応

○登校中の場合は、原則としてそのまま登校しますが、状況に応じて自宅やより安全なところへ避難させていただきます。

○始業時以降の場合は、時刻、気象条件、通学路の状況、学校の状況等を考慮した上で、必要に応じて保護者の皆様とスクリーンで連携をとりながら、適切に対処いたします。

このプリントをよく見えるところで1年間保管していただきますようお願いいたします。